

前回の議員定数等調査特別委員会（平成29年12月18日設置）での検討状況等について

1 検討経過等

平成27年10月	国勢調査実施（平成28年10月 確定値公表）
平成29年12月	議員定数等調査特別委員会の設置
平成30年 6月	第5回（最終回）委員会の開催
7月	6月定例会で委員長報告
平成31年 4月	県議会議員一般選挙の施行

2 検討にあたっての論点等

論点を

「現状維持（総定数64）とする案」、

「廿日市市選挙区1増及び三原市・世羅郡選挙区1減（総定数64）とする案」、

「三原市・世羅郡選挙区1減（総定数63）とする案」

の3案に絞り込み、各案の是非について協議

3 議論の経緯（3案に対する主な意見等）（委員長報告の内容）

(1) 現状維持（総定数64）とする案を支持する意見

- ・平成19年3月まで定数1であった世羅郡選挙区が定数2の三原市選挙区に強制合区されている特殊な事情を勘案すべき。
- ・面積が廿日市市選挙区よりも1.5倍以上広い三原市・世羅郡選挙区が1減された場合、住民の声が県政に届きにくくなる。
- ・平成32年の大規模国勢調査の結果によって衆議院議員小選挙区の区割りが見直される可能性もあり、このことも考慮する必要がある。
- ・廿日市市選挙区と三原市・世羅郡選挙区との人口の差は2%程度で著しく合理性を欠くとまでは言えず、各自治体は人口減少に歯どめをかけるべく懸命の努力をしている最中なので今後の推移を見きわめる必要がある。
- ・三原市・世羅郡選挙区の首長も現状維持を希望されている。

(2) 廿日市市選挙区1増及び三原市・世羅郡選挙区1減（総定数64）とする案を支持する意見

支持する意見はなし。

(3) 三原市・世羅郡選挙区1減（総定数63）とする案を支持する意見

- ・行政改革の観点や住民の声などを踏まえ、総定数を1減して63とし、公職選挙法に基づく人口比例配分とした場合、三原市・世羅郡選挙区の定数が現在の3から2に1減となり逆転現象が解消される。

- ・本委員会はもともと逆転現象が生じていることを検討課題として設置されたことなどを踏まえ、逆転現象が解消される案を採用すべきである。
- (4) その他の意見
- ・議員定数の問題に関しては将来に向けて何をすべきかという議会のありようについての議論から始めるべきである。
 - ・総定数の議論もなく逆転現象が生じた廿日市市選挙区と三原市・世羅郡選挙区の課題のみを限定的に議論するのは無理があり、3つの選択肢に絞って結論を導き出すことは困難である。しかしながら、来年4月の県議会議員一般選挙が迫っていることを考えると今回結論を出す必要があり、逆転現象が解消される案を会派の意見とせざるを得なかった。
 - ・今後、平成35年4月の県議会議員一般選挙の定数を検討する際には、住民の多様なニーズや意見を的確に反映させる住民代表機能や増大する行政への監視機能という議会が持つ役割を十分考慮し、幅広く丁寧な議論をする必要がある。
 - ・議員が責任を持って議員定数を決めているということを県民に示していくことも重要である。

4 委員会としての結論

3案について協議を経た上で採決を行ったところ、賛成多数で「現状維持（総定数64）とする案」に決定